債権者集会招集

平成２１年（フ）第２９７号
愛知県岡崎市針崎町字フロ15番地
破産者　中日鋼材株式会社
1　期日　平成22年４月12日午後３時50分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年２月23日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１００号
熊本県山鹿市鹿本町来民1730番地
破産者　松尾　恒一
異議申述期間　平成22年４月15日まで
平成22年２月23日
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２１年（フ）第１９９号
宮崎県東臼杵郡門川町大字加草28番地３
破産者　村上研磨工業有限会社
異議申述期間　平成22年４月22日まで
平成22年２月22日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２号
兵庫県川西市湯山台２丁目１番地の７
清算株式会社　株式会社ふくや酒店
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所伊丹支部

特別清算協定認可

平成２１年（ヒ）第２１３７号
東京都千代田区神田練塀町73
清算株式会社　株式会社Ｂｉｏ－ｔｅｃｈ　Ｍａｔｅｒｉａｌ
代表清算人　保坂　　健
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権額に応じて按分して弁済する。
2　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
3　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
以上
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２２年（再）第２０号
東京都千代田区外神田６丁目16番８号
再生債務者　栄和土地開発株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区八重洲１－７－15　大川ビル　大川法律事務所　弁護士　大川　康平
平成22年２月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２２号
静岡県静岡市清水区沼田町１番14号
再生債務者　大石富子こと　申　　富子
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区日本橋小伝馬町14番５号メローナ日本橋703号　戸崎法律事務所　弁護士　戸崎　　透
平成22年２月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２３号
静岡県静岡市葵区瀬名７丁目24番21号
再生債務者　大石博志こと　李　　博志
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区日本橋小伝馬町14番５号メローナ日本橋703号　戸崎法律事務所　弁護士　戸崎　　透
平成22年２月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２４号
東京都渋谷区上原１丁目36番16号プレミエーレ代々木上原306
再生債務者　川村　藤夫
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都新宿区新宿１丁目６番８号　鈴木旗店ビル３階　小林明子法律事務所　弁護士　小林　明子
平成22年２月19日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第２１号
群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町782番地の１
再生債務者　医療法人彌生会
1　決定年月日時　平成22年２月19日午前９時15分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年４月27日から平成22年５月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２１号
愛知県蒲郡市三谷町南山１番地21
再生債務者　株式会社平野屋
1　決議に付する計画案　平成22年２月５日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年４月19日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年４月12日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年４月５日
平成22年２月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２１年（再）第１９３号
千葉県佐倉市宮小路町31番地
再生債務者　株式会社北辰産業
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１９４号
千葉県八街市八街い77番地171
再生債務者　株式会社アグリガイアシステム
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１９９号
茨城県神栖市大野原３丁目９番８号
再生債務者　マル平ストア株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２０６号
千葉県千葉市美浜区高洲３丁目23番２号
再生債務者　株式会社シービック
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２２９号
千葉県市原市ちはら台南６丁目８番地14
再生債務者　中野　裕幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年２月16日
東京地方裁判所民事第20部